

発議第 6 号

令和 7 年 6 月 1 0 日

城里町議会議長 三村 孝信 様

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 提出者 | <u>城里町議会議員 関 誠一郎</u> |
| 賛同者 | <u>城里町議会議員 小 坪 孝</u> |
|     | <u>城里町議会議員 藤咲芙美子</u> |
|     | <u>城里町議会議員 猿田 正純</u> |
|     | <u>城里町議会議員 加藤木 直</u> |

城里町長に対する辞職勧告決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出します。

## 城里町長に対する辞職勧告決議

平成26年上遠野修氏が町長就任し、11年が過ぎようとしているが、就任当時から職員に対しパワハラによる異動があり、この異常とも思える行動により、職員の心疾患が増え始まり、その行動が年を増す毎に甚だしくなりました。

今回の辞職勧告について、前職員、現職員、議員に話を伺い実態の一部を公表します。

- ・A職員の仕事が遅れているとAにはもう頼まないBに仕事をするよう指示、Aの評価を下げる
- ・議員に委員会等で情報を漏らすと後日異動（私は2名確認）
- ・自分と合わない委員がいると次回からその委員を外すよう指示
- ・町長の言うことを聞かない職員はすぐに異動。一例として当時の財務課長が桂支所に、産業振興課長が給食センターと山桜へ、建設課長が七会公民館へと執行部の職員を本庁以外の部署への異動
- ・女子職員に対し、ちゃん付けで話しかけ、おとなしい職員であれば出張一緒に行きたいなど
- ・以前藤咲議員の一般質問にあった女子職員に対するセクハラ疑惑
- ・今回の議会で公の場で教育長の人権を無視するパワハラ発言、翌日議長に謝罪を求められ拒否、教育長の人格まで無視する発言は許せない。後に謝罪をしたが反省がみられない
- ・コロナワクチン接種についても、町長、副町長、教育長の三人が町民、議会に内緒で接種。そのうち副町長に対し、あなた副町長を辞めて議員になれとの発言又、教育長に対して早期の退職を求め体調不良にしてしまう
- ・桂中の制服について生徒達が決めた事をいかにも町長が関与してアンケートを取ったかのような内容を広報紙に載せている。桂中、教育委員会が全て周知していない事が判明。行政は教育のあり方に口出ししてはならない
- ・聖明園の漏水問題で条例を改正して、漏水の水道料金を無償化する事を勝手に改正しようとしたが、議会が反対
- ・石塚小とおひさま学童保育の中間に町長要望で道路新設、ここは住民の反対運動が起きていた
- ・ホロルの入湯税脱税問題を提起し理事長の謝罪を求めたが無視

まだまだ前職員、職員、議員から寄せられた事案はありますが今回これを提出した大きな理由は3つ有り1つ目は、

- ①昨年からの議会案件の入札について全て町内業者排除であります。過日も言いましたが、町の災害発生時において今まで町内業者をお願いし復興してまいりました。共存共栄の原点に戻り再構築すべきであります。
- ②道の駅新築工事に於いて造成工事が完了しているにも関わらず未だに竣工検査

が行われず、業者に対して支払いも完了していない。今回の造成工事の変更契約についてもやっと今日の議題になりました。これは最後の金銭問題で町長は業者に1銭の支払いを拒んだ為である。室長はそれが原因で体調不良のため未だに役場に来られない状態であります。

- ③ 5月30日、全協前に町長が全議員を前に、このたびの落札業者は〇工務店に決まりました、後日行われる臨時議会の時は宜しくとの事、この入札は予定価格を下回り業者決定ではない。又町民に対しても公言、これは秘密事項であり公言は出来ない。

以上、主たる事は申し上げました。

このような事が続いて行けば職員に対するパワハラは益々増えて職員の犠牲者は増えるでしょう。このような無くするために町長に辞職していただき健全な城里町になるようお願いばかりです。

令和7年6月      日

城 里 町 議 会